

暮らしの情報

新成人の皆さん

20歳になったら国民年金

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きは、もう済みましたか。国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住んでいる20歳から60歳までの方々（現役世代）が国民年金に加入することによって高齢者の生活を支える「世代間扶養」の仕組みをとっています。皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を順送り支えるものです。また、老後だけでなく病気や事故などで障害が残ったときや死亡といった万一のときにも本人や遺族を支えてくれる

ます。長い人生、個人の努力では対応しきれないリスクに対して、国民全体で保険料を出し合い、社会全体で支えていく仕組みが公的年金なのです。

◆加入する

スタートは20歳

日本に住む20歳から60歳までの方は、必ず国民年金（厚生年金・共済組合の加入者を除く）に加入します。学生であつても20歳になったら加入しなければなりません。加入の届け出は市役所年金窓口を経由して社会保険事務所へ提出されます。また、社会保険事務所から送られてくる年金手帳は、就職の際にも必要ですので大切に保管しましょう。

◆納める

納めてお得な口座振替！

国民年金の保険料は、月額14,100円です。銀行・郵便局・農協・コンビニエンススト

アで納めることができます。また、口座振替にするとお得な割引制度があり、金融機関などへ行く手間も省けます。

なお、収入がなくて納められないときには、保険料の免除申請があります。また、学生で収入がなく、保険料が納められない方には特例制度があります。手続きをして承認されると、在学中の保険料を卒業してから納めることができます。

◆受け取る

生涯支給でしっかりサポート

●老齢基礎年金

年老いてから一定の収入が生涯にわたって保障される終身年金です。

年金額／792、1000円（20歳から60歳まで40年間納付した場合）

●障害基礎年金

加入中に事故や病気によって障害等級表（1級・2級）に定める障害の状態になったときに支給されます。（一定の保険料の納付要件が必要となります）

年金額／990、1000円（1級）、792、1000円（2級）

●遺族基礎年金

加入中の方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子がいる妻、

または18歳未満の子に支給されます。（亡くなられた方が一定の保険料の納付をしてあり、請求者の年収が850万円未満である方）

年金額／1,020、000円

（妻と子ども1人の場合。子ども1人の人数によって加算あり）

※年金額等は、いずれも平成19年度の金額です。

みんなの大切な本だから・・・

蔵書点検のため休館します

市の図書館（室）では図書の適正な管理を行うため次の期間中、蔵書の一斉点検を実施します。

この期間は休館となり、貸出や返却、Web上でのご利用もできません。

利用者の方々には大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館日

○市図書館

2月19日（火）～24日（日）

○海上公民館図書室

1月23日（水）、24日（木）

○いいおかユートピアセンター図書室

2月13日（水）

〈問い合わせ先〉

保険年金課年金班

☎6215332

海上支所住民室

☎5513114

飯岡支所住民室

☎5713115

千潟支所住民室

☎6811075

○千潟公民館図書室

2月6日（水）

なお、図書館（室）以外の各施設は通常どおりご利用いただけます。

〈問い合わせ先〉

市図書館

☎6212560

